ご注意ください

これらの行為はカスタマーハラスメントに該当します



暴言・大声・威嚇



暴力・器物破損



不当な要求や脅し



セクシャルハラスメント



無断撮影・録音



インターネットやSNSでの
誹謗中傷

【ハラスメント行為への対応】

1. 患者さん等による行為がハラスメントとみられた場合、その行為がハラスメントに該当するかどうかを判断します。

2. カスタマーハラスメント行為と判断した場合は、他の患者さんや職員の安全確保のため、警察や弁護士への相談、診療・サービス提供の中止等を検討します。



医療法人社団 桜珠会 可也病院